

第1回 丸亀市男女共同参画審議会 議事録	
日 時	令和7年1月27日(月) 午前11時00分～午後0時15分
場 所	市役所2階 201会議室
出席者	出席委員 石井克範 岡野千晴 久保田代里子 小阪あずみ 佐藤友光子 仙頭真希子 惣田英津子 塚本詩乃 中野実千代 藤田秀光 松木由佳 丸田温子 三瀬誠 溝渕由美子 三谷洋勝 山川政明 審議会委員18名中、以上16名出席
	説明のため出席した者 総務部長 七座武史 総務部人権課長 津山佳久 人権課男女共同参画室長 満尾晶子 人権課男女共同参画室副主任 有田智瑛 人権課男女共同参画室 泉桂
欠席者	黒澤あずさ 眞鍋宣訓
傍聴者	なし
議 事	第4次男女共同参画プランまるがめの進行管理について
会 議 の 概 要	
<p>開会 午前11時00分</p> <p>(事務局) 定刻になりましたので、ただいまより、令和6年度丸亀市男女共同参画審議会を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。本日、総務部長が所要のため遅れてまいります。ご了承のほど、お願い申し上げます。</p> <p>はじめに、審議会会長よりご挨拶をお願いしたいと存じます。佐藤会長、よろしくお願ひいたします。</p> <p>(佐藤会長) 本日は、第1回ということですね。今いろんな人権に関わる事が起こっているようで、30年間結構変わっていなかったのかということのを思い立って、愕然とする部分もあります。今が時代の分岐点として、しっかり見守りつつ私たちも進めていかなければいけないと思います。皆様よろしくお願ひいたします。</p> <p>(事務局) ～資料の確認～</p> <p>(佐藤会長) それでは、ここからの進行は私が務めてまいります。最初に、審議会の運営につきまして、会議の公開、会議録の公開について確認しておきたいと思ひます。これ</p>	

らのことにつきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 本日は、黒澤副会長、眞鍋委員から都合により欠席との連絡を受けております。よって、本日の会議は、委員総数 18 名のうち、16 名のご出席をいただき、過半数を満たしておりますので、丸亀市附属機関設置条例の規定により、この会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、この会議は、丸亀市附属機関会議公開条例により原則公開となっております。また、会議録も丸亀市のホームページにて公表することといたします。会議録につきましては要点筆記で行い、発言については委員のお名前を記載し、会長、副会長に内容を確認していただいたうえで公表したいと考えておりますので、よろしくご願ひいたします。

(佐藤会長) 会議の公開、会議録の作成については、事務局からの説明のとおりをお願いします。それでは、ここから本日の議事に入ります。議事の「第 4 次男女共同参画プランまるがめ」の進行管理について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) ～議事「第 4 次男女共同参画プランまるがめの進行管理について」説明、資料 5「令和 6 年度の主な男女共同参画関連事業（人権課男女共同参画室）」について報告～

(佐藤会長) それでは、ただいまの事務局からの報告およびプランの各担当課の事業について、何かご意見・ご提言があれば、お願いします。

(三谷委員) 資料 5 で今年度の事業の説明がありましたが、「丸亀市女性議会」の参加者が 10 名とは少ない気がします。公募であれば致し方ないと思いますが。また、「丸亀市女性議会」終了後に参加者同士の話し合いがあったということですが、こういった参加者同士の話し合いをイクボス研修等の様々な研修の終了後に行うことで、研修の効果を上げることや今後の参考につながるかと思います。終了後に少し時間を取って、ディスカッションをして参加者に報告をしてほしいと思います。

(事務局) ありがとうございます。イクボス研修におきましても、参加者にアンケートを実施しております。アンケート結果につきましては、参加者に情報共有をしております。三谷さんのご意見のとおり、研修をして終わりということではなく、今後も必ずアンケートを実施して、その意見を今後の事業の施策に反映してまいりたいと思いますし、参加者の方にもアンケート結果を情報共有としてご提供したいと考えております。

(三谷委員) 私自身の経験ですが、アンケートの記入は帰り際になると、ほとんどの人が簡単な感想になります。10分から15分でも話し合いの時間を設けた後に意見をいた

だいた方が効果があると思います。

(事務局) ご提言ありがとうございます。

(佐藤会長) 女性議会の座談会ではどのような話が出ましたか。

(事務局) 今回の女性議会では、男女共同参画審議会委員の塚本委員にもご参加いただきました。

参加者の皆様からは貴重な経験ができたという感想を多くいただきました。しかし普段から市に対して意見があっても、どこに声を上げたらいいのか分からないなどのご意見もあり、例えば審議会の公募委員や市長と語る会、議会報告会などいろいろな場があると情報をお伝えしました。市ではホームページや広報などで情報発信をしておりますが、受け取る側に情報が行き届かず、せっかく機会があるのに参加できないといったこともあると思うので、情報を発信する側も、より皆様に伝わりやすい方法を考えながら改善していかなければならないと私たちも反省するところも多くありました。

また、「今回いろんなつながりができたので、それを今後にも活かしていきたい」、「自分の知らなかった分野のことについても知ることができた」などのご感想をいただいたほか、「市の状況を知り、次に私が何をすべきかが分かったので、それを実行に移したいと思います」といった声もいただけたので、そういった女性の第一歩を踏み出すきっかけになるよう、今後もそういった機会を設けていくことも大切だと感じました。

(佐藤会長) 女性議会は今回2回目ですが、質問や提言は施策に反映されているのでしょうか。

(事務局) 今回、「広報紙での終活エンディングノートの特集について」のご提案がありましたが、市長公室長から「来年度以降の広報の特集に取り組んでいきたい」というご答弁をいただきました。様々なご提言をいただきましたが、市としてもできるところから施策に取り組んでいきます。

(塚本委員) 今回女性議会議員として参加させていただいたのですが、参加する前のイメージとしては「検討します」で終わるのかなと思っていましたが、とても丁寧な答弁をしていただきました。なかには「検討します」で終わりそうなものもありましたが、座談会の際にも「検討してどうなったかが気になる」という意見がありましたので、情報を発信してほしいと思います。

(三谷委員) 今回審議会でもいただいた資料は議会やコミュニティなどにも共有するのでしょうか。また、各課へ審議会ではこういう結果が出たということを報告するのでしょうか。

(事務局) 会議情報を周知・共有するため、審議会開催の1週間前には、ホームページにて審議会が開かれることをご案内しています。審議会が開催された後、議事録とともに今回配布した資料を公開いたします。

(三谷委員) 資料の中には分かりづらい言葉があるので、市民に公開する際は注釈などを入れた方がいいかと思います。

(事務局) ご意見ありがとうございます。

(溝渕委員) 令和6年度も終わりますが、令和5年度の事業について評価する時期としては遅いかと思います。また、今年度の事業計画を確認しましたが、ほとんど昨年度と同じため、変更等があった事業以外の記載は不要な気がします。

(事務局) 現在のプラン進行管理の資料は、実績と計画の資料が分かれており、見づらい要因の一つであると考えます。次年度では、計画と実績が一目で分かるようにまとめていき、プランの計画期間の5年間でどのように変化したのか一覧で見られるように改善した資料を皆様にお示ししたいと思います。

また、各課最大3つまでの「意識的に実践すべき事業」につきまして、選定されていない事業は無記入のため、皆様方も混乱されるところもあったかと思いますが、「意識的に実践すべき事業」だけを取り出してまとめたいと思います。

また、もう少し早い時期に審議会の委員の皆様プランの進行をご確認いただけるようにしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(佐藤会長) 今までも改良を重ねてきましたが、まだ分量が多く、見づらい部分があります。それだけ難しいのだということでもあろうかと思いますが、改良していただければありがたいです。

(三谷委員) 資料1-2の7頁、男女共同参画室の事業実績に対する人権課長の評価理由で、「男女共同参画の意識づくりについては、引き続きパネル展やキャンペーンなど、市民への働きかけを継続して行うことで…」とありますが、やはり若いころからの積極的な啓発も大事だと思います。さぬき市の男女共同参画の川柳や俳句の事業を参考にしてみたいかでしょうか。そういった作品の展示には保護者も必ず見に来てくれるので相乗効果もあり、男女共同参画の認識を深めてもらえると思います。

(事務局) ご意見ありがとうございます。市では、令和5年度から男女共同参画の絵手紙を募集しております。令和6年度のテーマは「アンコンシャス・バイアス」でした。

「お茶出しは女性の仕事」、「男性は育児休業を取得すべきではない」など、性別に対する無意識の思い込みなどをなくすため、男女共同参画社会をイメージするよう

なものを絵手紙にして視覚的にパネル展などで訴えられるようにしております。令和6年度におきましても、市内中学校から多数応募いただいて、その世代で思っている男女共同参画やアンコンシャス・バイアスについて考えていただきましたので、令和7年度も絵手紙の募集は続けていきたいと思っております。幅広い世代から応募いただけるように周知に努め、パネル展や広報などでご紹介して、多くの方々の目に留まり、男女共同参画について考えるきっかけとなるようにつなげていきたいと思っております。

(佐藤会長) 以前は川柳も募集していましたが、絵手紙もなかなか良かったと思います。

(事務局) ありがとうございます。川柳、キャッチコピー、絵手紙と募集を行ってきました。今回は飯山中学校、綾歌中学校から多数のご応募をいただき、前年度は30点程度でしたが、今年度は127点の応募がございました。入賞9点の作品展は、市役所、飯山総合学習センター、綾歌市民総合センターにて行いました。引き続き周知に努めていきたいと思っております。

(松木委員) 資料1-1の14頁、事業番号41の「キッズウィーク制度」についてですが、普及啓発に努めるということですが、10月の第3月曜日のお子さんの学校・園休業日と合わせて、保護者の方も休んでくださいねという取組みだと思います。保護者の方が企業にお勤めしている場合、企業さん側のご協力ご理解が必要だと思いますが、中讃定住自立圏域や坂出市などの企業さん向けの周知啓発はどの程度行っているでしょうか。

(石井委員) 私は丸亀商工会議所に勤めております。キッズウィークにつきましては、平成29年度から国の方針で働き方改革、休み方改革をやっていこうということで、平成30年度から制度を始めております。最初は保育所、小学校、幼稚園もそれぞれで取り組んでいましたが、兄弟で休みが異なるなど、いろんな問題が出てきましたので、令和2年から、10月の第3月曜日を「丸亀こどもデー」として、その直前の土日の3日間を「キッズウィーク」として位置づけました。

令和2年度は、コロナで中止になりましたが、令和3年度からは、「せっかく保護者の方に休んでいただけるのであれば、子どもたちと一緒に楽しめる何かを作ろう」ということで、様々な会社や団体等に参加していただき、去年は約182団体に参加していただき、お城とか、丸亀市、そして宇多津町など子どもが喜ぶ団体にも参加していただいております。

丸亀市に住んでいる方で、丸亀の企業に勤めている方、これは全体の約50%ぐらいなのですが、この会社については大分浸透して、休みも取りやすくなったという声が聞こえています。

しかし松木委員のご意見のとおり、キッズウィークの一番の問題として、他市町で「キッズウィーク丸亀とは何だ」ということはあります。我々としましては、ま

ず中讃圏域を中心に広めている状況です。多度津や善通寺市、琴平町、まんのう町の中讃圏域の会にも出席させていただいて、各市町の担当者にもお願いをして広めさせていただいている段階なのですが、まだ歴史が浅くて、丸亀についても、商工会議所、丸亀市役所、そして教育委員会、この三つが一緒になって初めて進めることができましたので、他市町については、そういった商工会議所、教育委員会、市役所役場に対してそういう働きかけをやっております。周知のために、昨年、一昨年については四国新聞一面にキッズウィークの特集を出させていただき、また、国や県に協力を仰いで、キッズウィークを広げていこうというのが大きな課題となっておりますので、今後見守っていただけたらと思います。

(松木委員) 分かりました。現在取り組み段階ということですね。ありがとうございます。

(久保田委員) 資料1-1の13頁、「危機管理課が助成して認定を受けた防災士の累計人数」についてですが、令和4年度は女性24人、男性103人、令和5年度は女性25人、男性107人とありますが、助成を受けずに認定を受けた防災士の方もいらっしゃると思いますが、市内コミュニティが17カ所あるなかで、女性防災士各1名は配置されているのでしょうか。女性の視点の避難所運営等は必要だと思うので、女性が不足しているなかで、どのようにコミュニティに配置されているのでしょうか。

(七座部長) 女性防災士につきまして、この防災士の女性は、コミュニティで活躍できるという人を前提に補助するということになっていますので、配置ではなくて、それぞれのコミュニティから本補助金を使って積極的に女性を防災士にしてくださいといった取り組みをしていますので、市の方で、このコミュニティでこの防災士を配置することではなくて、コミュニティが自主的に女性を防災士にして、それぞれのコミュニティで活躍してもらうというような制度になっています。

(久保田委員) 女性防災士がいるコミュニティ、いないコミュニティは把握されていますか。されているのであれば、少ないところには働きかけをお願いいたします。

(七座部長) 危機管理課が把握しておりますので、少ないところには働きかけを行っています。

(事務局) また担当課にもご意見をお伝えします。ありがとうございます。

(溝渕委員) 以前の審議会では、今のような質問を担当課の方に直接聞いて、どのような方向で進めているのかを聞く機会がありました。その時に防災士の資格を取得した方がコミュニティ等で活かせないという問題を指摘しましたが、現在はどのような状況なのかお伺いしたいです。委員の皆さんも各課に個別で聞きたいことがたくさんあると思いますが、そのような質問できる機会は今後あるのでしょうか。大変だと思っておりますが、よろしく申し上げます。

(事務局) 各課の事業に対するご質問、ご提言などにつきましては、本日の審議会終了後またはその都度男女共同参画室の方に、書面やメール等にてお寄せいただいたら、男女共同参画室の方から各担当課に確認し、皆様に回答するという事は可能かと思っておりますので、引き続きご意見など頂戴できればと思っております。

(丸田委員) 私自身初めてで分からないことが多くありますが、私たちに求められていることが何なのかと思います。令和6年度も終わりに近づいている中、普通はこの1年間の事業についての意見を踏まえ、次の年度の計画に向けて協議するところだと思っておりますが、令和5年度の評価ということで、令和6年度の実績も出てきてないような状況で何を話せばいいんだろうと思います。

もう一つは、担当の部署の方が直接来てお話いただくことは当然だと思います。事前にこういうことについてお伺いしたいという意見を集約していただいて、そこで来てもらいたいです。私は現在人権擁護委員をしていますが、いろいろなところで男女共同参画について取り組んでいますが、中学校や小学校はどんなふうに具体的な活動をしているのか聞きたいと思っても聞けず、私がいる意味がないなと思ってしまう。本当にこの会議を意義のあるものにしていくためには、もう少し工夫をしていただいた方がよろしいのではないのでしょうか。

資料を読んで理解しただけで終わりではなく、いろいろな施策の情報をしっかりと提供するためにはそれ相応の時期もあるという気がしてちょっと残念な気がします。

(佐藤会長) 開催時期のずれについては前にも指摘されていましたが、どのような理由でしたか。

(事務局) 各課の事業の報告は、年度が終わってからになります。本来でしたら、資料を早期にまとめてお渡しできればいいと思うのですが、事業も多岐にわたっていることや事務局の事業が重なり、お時間をいただきました。今後は各課に事業実績等を報告してもらう際にはもっと報告しやすい様式に変更し、各課からの報告を受け取った事務局の方も、作業として取り組みやすい状況に変えていかなくてはならないと思っております。そして早ければ夏ごろにお示しできるようにしたいと考えております。

今後の方法につきましても、担当課すべてに同席いただくことは業務上難しい面がありますので、事前に資料をお送りして、各担当課に対する質問やご意見を集約したうえで、事務局から各担当課に確認し、この場で報告するといった手立てはできるかなと思っております。本審議会を早く開催できなかったことについては申し訳ありませんでした。今後善処できるように、事務局の方でも考えてまいりたいと思っております。今後ご意見ご提言等、よろしく願いいたします。

(佐藤会長) 過去にも何回か進行管理とかの見直しをしたらいいのではと議論があったかと思います。マイナーチェンジもしながら組み直しなどもしてきましたが、やっぱり人間なので限界はあると思います。残業してまでというやり方は間違っていますし、何でも力任せという訳にはいけません。

また、以前実施していた担当課に直接話を聞くことは効果的で、私自身も勉強になりましたが、ご承知のように、本審議会は多岐に渡っています。全員出席してすべての質問に答えるというのは相当に工夫が必要で、当時は職員の方や委員さんに何度もご出席いただきご負担もあったので、もうちょっとシェイプアップできないかと思います。事務局が何もやってこなかったわけではないとご理解いただいたうえで、もうちょっと見直しをしてほしいと思います。

(事務局) ありがとうございます。

(三谷委員) 市の都合もあるかと思いますが、協議内容の量から、1時間で審議会をすることと、年度1回の開催だけでは難しいかと思います。また、この委員の任期はいつまでですか。

(事務局) 審議会の時間等も考慮させていただきます。任期は令和7年9月29日までとなります。

(佐藤会長) 通常は1時間半くらいですかね。事務局からは何か。

(事務局) ここで、本日欠席の黒澤あずさ副会長よりご提言をいただいておりますので、共有させていただきます。

「資料3-2、24頁『市内中学生の産業観光課が行う地元企業PR会への参加』、27頁『成人式における模擬投票の実施』など、さまざまな連携事業を行っている中で、人権課のHPでも、男女共同参画室と連携している事業として紹介してはどうでしょうか」というご提言をいただいております。男女共同参画室が他課と連携していることが市民に伝わり、HPのアクセス回数向上にもつながるかもしれませんというご提言です。また、「男女共同参画のページが人権課の下の方にあるので、もう少し上にあげてみると、よりアピールできるのではないのでしょうか」とのご提言をいただいております。他課との連携など、市民の皆様方に情報としてより分かりやすく、また見やすいものとなるよう、HPの中の新着情報にあげていますが、順次新着情報があがってくると、下の方になっていくこともありますので、今後工夫をしながら取り組んでまいりたいと思っております。

(佐藤会長) ありがとうございます。時間がきていますが、事務局から日本女性会議のことについてお願いします。

(津山課長) 人権課長の津山です。私からは、「第41回日本女性会議」の丸亀市開催決定についてご報告いたします。

ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、「日本女性会議」は、男女共同参画社会の実現に向けた様々な課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流の促進やネットワークの構築を図ることを目的とした男女共同参画に関する国内最大級の会議です。

この「日本女性会議」は、男女共同参画に関する時代の抱える関心事や問題意識を顕在化させ、共有する場であり、市民への啓発活動としての役割も担っておりますことから、性別や世代を超えた議論を深め、本市のまちづくりを市民一人ひとりが自分事として考え、個々の意識が変わることが期待されます。

そして、丸亀市での「日本女性会議」は、現在建設中の新市民会館をメイン会場として、2027年、令和9年秋頃の開催を考えております。また、来年度には「日本女性会議」の実行委員会の立ち上げも予定しておりますので、特にこの会議を意義のあるものにするためには、市民の方々が主体となって、企業や行政と連携しながら取り組むことが必要不可欠でありますので、審議会委員の皆様方におかれましても、引き続きお力添えいただき、会議運営等にご協力賜りますようお願い申し上げます。私からは、以上です。

(佐藤会長) 皆様、他にご意見はありますか。

(溝渕委員) 事務局体制が軟弱な状況かなと思います。このような状況にあって、さらに「日本女性会議」という事業が増え、現行プランも令和8年度までなので、見直しも必要になります。人員を増やす予定はあるのでしょうか。

(津山課長) 人事のことなので、この場ではお答えすることはできませんが、そのようなことも踏まえまして課内、部長とも協議しているところです。できるだけスムーズに進むように考えております。

(溝渕委員) 負担がかかりすぎてもいけないと思います。

(事務局) ご意見ありがとうございます。

(佐藤会長) 全体を通して、委員の皆様から何かございますか。

(溝渕委員) 先ほど私が申し上げた事業に対する質問、提言の件に関してはメールでもいいのですか。

(事務局) はい。後日案内や様式の方を皆様にお送りさせていただきたいと思いますので、お時間をいただきますが、よろしく願いいたします。

(佐藤会長) それでは事務局にお返しします。

(事務局) お時間が過ぎてしまいましたが、本日はお忙しい中、ご審議いただき、ありがとうございました。委員の皆様よりいただくご意見・ご提言につきましては、担当課にお伝えし、改めて情報共有させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。先ほど申し上げたとおり、来年度の審議会につきましては、皆様のご意見を参考に、日程調整等、なるべく早くご案内させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

閉会 午後0時15分